

令和元年度 浅科支所複合施設整備事業 複合施設建設工事 現場説明書

1. 工 事 名 称 令和元年度 浅科支所複合施設整備事業 複合施設建設（本体）工事
~~令和元年度 浅科支所複合施設整備事業 複合施設建設（電気）工事~~
~~令和元年度 浅科支所複合施設整備事業 複合施設建設（管）工事~~
2. 敷 地 佐久市甲 1 3 5 9 番地 3
3. 工 事 概 要
本 体 建築工事一式
（ 本 工 事 ） 鉄骨造 2 階建 瓦葺き
建築面積 1,322.63 m² 延床面積 1797.31 m²
外構等
電 気 設 備 電気工事一式
（ 関 連 工 事 ）
機 械 設 備 管工事一式
（ 関 連 工 事 ）
4. 支 払 条 件 佐久市財務規則等による他、契約約款により定める。
5. 注 意 事 項
 - (1) 初年度の支払限度額に対応する出来高率は年度末出来高検査時点で、本体工事は概ね 30%、管、電気工事はそれぞれ概ね 0% の予定とし、入札後調整により定める。
 - (2) 工事にあたり、近隣の住民に工事について協力を依頼するとともに十分協議し、トラブルが発生しないよう留意する。生活道路・通学路となっているため、通行者・通行車両に配慮し、安全に施工すること。また、通学・下校時間においては、車両の通行は避けるようにすることとし、やむを得ない場合については、監督職員との協議とする。
 - (3) 施工にあたり現場進入口は安全に通行出来るよう整備するとともに、工事現場周辺には仮囲い及び通路養生を行い、作業員及び第三者の安全はもちろんのこと、騒音、ほこり、土砂等で支障を与えないよう十分注意する。
施工者は互いに協力し安全管理に細心の注意を払うとともに、安全上必要な仮設については、請負代金の範囲内において、監督職員の指示のもと設けること。
なお、保険の期間については、工期プラス 1 ヶ月程度加入のこと。
 - (4) 各工事、建退共に加入し契約締結後 1 ヶ月以内に掛金収納書を提出すること。
 - (5) 工事着手前に現場及び周辺の記録写真を撮り、工事完了後は監督職員の指示により現状に回復すること。
 - (6) 工事用車両等通路は請負者の責任において整備を行うこと。また、工事車両等の通行により問題が生じた場合は、請負者の責任において対処すること。
 - (7) 部分払いの対象とする工事材料については、工事現場に搬入済みの材料及び製造工場等にある材料で、監督職員の検査に合格したものとする。
 - (8) 監督職員の指示により起工式・竣工式の実施について協力すること。
また、地域等により見学会の要請があった場合は、安全性を考慮したうえで、可能な限り協力すること。

- (9) 電気設備工事において建物完成後、引っ越し時に施工となる工種（公共 NW 移設工事）がある。当該工種以外は、建築本体工事及び機械設備工事と同時期に完成し、引き渡しを行うこと（部分引き渡し）。
- (10) 令和2年度内（令和3年2月～3月）の施設供用開始を目指している。工期内竣工検査を目指し、安全・品質面を確保したうえで、できる限り工期短縮となるよう協力すること。